証券コード　5216
平成23年5月11日

株　主　各　位

宮城県栗原市若柳武鎗字花水前１番地1
株　式　会　社　倉　元　製　作　所
代表取締役社長　鈴　木　　　聡

第36回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

このたびの東日本大震災により被災された株主の皆様には、衷心よりお見舞い申しあげますとともに、一刻も早い復旧を心からお祈り申しあげます。

さて、当社では同震災の影響により本年３月25日に開催予定の定時株主総会を延期させていただいておりましたが、第36回定時株主総会を下記のとおり開催することとなりましたので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年5月25日（水曜日）の午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　　時　　平成23年5月26日（木曜日）午前10時

２．場　　　所　　宮城県栗原市志波姫新熊谷279-2
エポカ21（くりはら交流プラザ)
（末尾の会場ご案内略図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第36期（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第36期（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

議案　　取締役３名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://kuramoto.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成22年１月１日から
平成22年12月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による消費刺激策や新興国向け輸出の増加等により一部に回復の兆しが見られたものの、その一方で欧州諸国の財政危機や米国の景気後退懸念に加え、急激な円高、高止まりしたままの失業率、消費動向の低迷等から、内需全般においては景気の減速感が強まる状況で推移しました。

このような状況の中、当社グループの主たる販売先である電子部品業界では、国内のエコポイント制度やエコカー補助金制度等の購入刺激政策効果に伴い、液晶テレビやモバイル機器向けを中心にデジタル機器向け需要が拡大基調で推移しました。

当社グループの当連結会計年度の業績は、主力事業である［ガラス基板加工販売事業］が、中小型液晶パネルの需要の高まりとともに、当社の液晶ガラス基板加工品の受注も堅調に推移いたしました。また、［精密研磨布等製造販売事業］は、デジタル機器に搭載されるハードディスクドライブのディスク向け精密研磨布の販売が増加しました。

この結果、当連結会計年度においては、売上高は材料有償支給の製品に対し材料無償支給の製品比率が高まったため11,962百万円（前期比13.6％減）となったのに対し、収益面では、予ねて推進中の原価低減及び生産性アップ等の収益性向上活動の成果により、大きく改善することができました。営業利益は1,463百万円（前期は営業損失192百万円）に、経常利益は1,140百万円（前期は経常損失358百万円）となりました。

また、特別損失に工場集約化等に伴う遊休資産の減損損失766百万円などを計上したものの、当期純利益は597百万円（前期は当期純損失881百万円）を確保し、各利益で大幅な黒字転換を達成することができました。

［ガラス基板加工販売事業］

液晶ディスプレイ業界では、スマートフォンやタブレット型端末など新たなデジタル機器市場の急拡大とともに中小型液晶パネルの需要も年央から年末にかけて拡大を続ける状況で推移しました。

ガラス基板加工販売事業においては、材料有償支給に対し材料無償支給の比率が高まったため、売上高は8,252百万円（前期比26.4％減）となったものの、損益に直結する加工売上高は液晶ガラス基板加工品の受注が伸長したことにより、5,730百万円（前期比17.7％増）となりました。

利益面においては、昨年来取り組んできた生産性向上や工場の集約・再編などの構造改革の推進効果と各事業部における収益性向上に向けたコスト削減の取り組みの成果により、営業利益は597百万円（前期は営業損失505百万円）となりました。

［精密研磨布等製造販売事業］

精密研磨布等製造販売事業は、パソコンやテレビなどのデジタル映像機器の需要拡大を背景にハードディスクドライブのディスク向け精密研磨布の販売が続伸し、売上高は3,626百万円（前期比45.9％増）に、営業利益は856百万円（前期比175.6％増）となりました。

［その他の事業］

その他の事業においては、産業用機械製造販売事業の売上高が83百万円（前期比42.7％減）、営業利益が31百万円（前期は営業損失13百万円）となりました。

② 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は348百万円で、主なものは、大型ガラス基板加工開発用設備に195百万円、精密研磨布等製造販売事業における製造設備に109百万円であります。

③ 企業集団の資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達の総額は464百万円で、主なものは、新株予約権の行使に伴う株式の発行によるものであります。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区 分		第 33 期 (平成19年12月期)	第 34 期 (平成20年12月期)	第 35 期 (平成21年12月期)	第 36 期 (当連結会計年度) (平成22年12月期)
売上高	(百万円)	30,044	21,641	13,850	11,962
経常利益	(百万円)	481	44	△358	1,140
当期純利益	(百万円)	△3,192	△287	△881	597
１株当たり当期純利益	(円)	△330.27	△29.01	△88.78	38.51
総資産	(百万円)	22,036	15,498	12,838	13,066
純資産	(百万円)	2,900	2,612	1,806	2,860
１株当たり純資産額	(円)	293.15	264.09	178.74	177.20

(注) △は損失を示し、１株当たり当期純利益は期中平均株式数に基づき算出し、１株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づいて算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
㈱倉元マシナリー	22百万円	73.5%	産業用機械の製造及び販売
㈱ＦＩＬＷＥＬ	50	100.0	精密研磨布等の製造及び販売

(4) 対処すべき課題

当社グループは、過年度より抜本的な経営体質の改善及び収益基盤の強化を継続実施しており、当連結会計年度においては、その効果があらわれた結果、営業利益1,463百万円、経常利益1,140百万円、営業キャッシュ・フロー1,165百万円を計上するに至っており、収益構造の改善及びキャッシュ・フローの安定化が図られております。その一方で、取引金融機関に対する借入金の返済猶予の状況は継続しており、取引金融機関によって期限の利益の確保が短期にとどまっている状況となっております。これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

そこで、当社グループは当該状況を解消するための対応策として、ますます収益構造及びキャッシュ・フローを安定化すべく経営体質のさらなる改善を推し進めるとともに、それらを反映した中期事業計画を策定し、これに基づく借入金返済計画について取引金融機関からの同意が得られるよう協議しております。その結果、大半の金融機関から返済計画に対する一定の同意が得られております。

以上を踏まえ、収益構造及びキャッシュ・フローの安定化と取引金融機関からの一定の同意が得られていること等を総合的に勘案した結果、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

なお、今回発生した東日本大震災により、本社、若柳工場及び花泉工場において建屋・生産設備・工場インフラ等に多大な被害を受けましたが、関係各位のご支援・ご尽力をいただき生産を再開することができました。株主様や多くの方々からお見舞いや心温まるお言葉をいただき弊社復旧の大きな励みとなりました。心より厚く御礼申しあげます。

(5) 主要な事業内容（平成22年12月31日現在）

当社グループはフラットパネルディスプレイ（FPD）用ガラス基板の加工販売事業を主に、精密研磨布等製造販売事業、産業用機械製造販売事業など精密加工事業に関する事業を営んでおります。

事業内容	主要製品
ガラス基板加工販売事業	FPD用ガラス基板・薄膜デバイス・石英製品等
精密研磨布等製造販売事業	精密研磨布・人工皮革
その他の事業	産業用機械及び部品

(6) 主要な営業所及び工場（平成22年12月31日現在）

会　社　名	種　別	所　在　地
株式会社倉元製作所	本　　社	宮城県栗原市若柳武鎗字花水前1番地1
	東京オフィス	東京都千代田区大手町2丁目2番1号 新大手町ビル2Ｆ
	大阪オフィス	大阪市北区堂島1丁目1番5号 梅田新道ビル12Ｆ
	若柳工場	宮城県栗原市若柳武鎗字花水前1番地1
	花泉工場	岩手県一関市花泉町油島字内別当19番地の1
	三重工場	三重県津市森町5008番地2
株式会社倉元マシナリー	本社・工場	宮城県名取市愛島台1丁目4番地の9
株式会社ＦＩＬＷＥＬ	本社・工場	山口県防府市鐘紡町3番1号
	東京営業所	東京都千代田区大手町2丁目2番1号 新大手町ビル2Ｆ
	大阪営業所	大阪市北区堂島1丁目1番5号 梅田新道ビル12F

(7) 使用人の状況（平成22年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
ガラス基板加工販売事業	433名	△16名
精密研磨布等製造販売事業	103名	△9名
その他の事業	12名	△1名
合　計	548名	△26名

（注）使用人数は就業員数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
433名	△16名	37.1歳	13.1年

（注）使用人数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成22年12月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社七十七銀行	2,046百万円
株式会社日本政策投資銀行	1,020
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	880
株式会社商工組合中央金庫	873
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	822
株式会社みずほ銀行	732

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成22年12月31日現在）

① 発行可能株式総数　　　33,700,000株

② 発行済株式の総数　　　16,142,290株（自己株式880株を除く）

③ 株主数　　　5,834名（前期末比 854名増）

④ 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
鈴木忠勝	1,236千株	7.7%
エイチエスビーシー ファンド サービシィズ クライアンツ アカウント ００６	1,035	6.4
有限会社クラモトファイナンス	911	5.6
大阪証券金融株式会社	437	2.7
株式会社七十七銀行	315	2.0
楽天証券株式会社	267	1.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	265	1.6
江副浩正	245	1.5
旭硝子株式会社	240	1.5
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	225	1.4

(注)持株比率は自己株式(880株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成22年12月31日現在）

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	鈴木　忠勝	㈱倉元マシナリー取締役
代表取締役社長	鈴木　聡	㈱FILWEL取締役会長、㈱倉元マシナリー代表取締役会長
取締役	関根　紀幸	経理部長、㈱FILWEL取締役
監査役（常勤）	菅原　信次	㈱FILWEL監査役、㈱倉元マシナリー監査役
監査役	筒井　俊明	税理士法人さくらパートナーズ代表社員
監査役	岩本　征夫	

（注）１．当該事業年度中の取締役及び監査役の異動は、次のとおりであります。
（退任）平成22年3月26日開催の第35回定時株主総会終結の時をもって、田村達朗氏及び坂田裕右氏は取締役を任期満了により退任、加賀谷洋三氏及び工藤浩氏は監査役を辞任いたしました。
２．監査役の筒井俊明及び岩本征夫の両氏は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。
３．監査役筒井俊明氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
４．監査役岩本征夫氏は銀行出身者として財務面等に相当程度の知見を有しています。
５．当社は、監査役筒井俊明氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役に係る報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役	5名	16百万円
監査役 （うち社外監査役）	5 (3)	6 (2)
合計 （うち社外役員）	10 (3)	22 (2)

（注）１．上記には、平成22年３月26日開催の第35回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役２名及び監査役２名（うち社外監査役１名）を含んでおります。
２．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
３．取締役及び監査役の報酬限度額については、平成７年３月30日開催の第20回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額300百万円以内、監査役の報酬限度額を年額50百万円以内と決議いただいております。

③　社外役員に関する事項

社外監査役

ⅰ　他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・監査役筒井俊明氏は、税理士法人さくらパートナーズ代表社員であります。当社は同法人との間に特別の関係はありません。

・監査役岩本征夫氏は、他の法人等の重要な兼職はありません。

ⅱ　当事業年度における主な活動状況

社外監査役	主　な　活　動　状　況
監査役 筒 井　　俊 明	当事業年度開催の取締役会23回（臨時取締役会10回を含む）のうち11回に出席、同監査役会14回（臨時監査役会１回を含む）のうち12回に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で税理士という専門的見地により意見を表明しております。
監査役 岩 本　　征 夫	平成22年３月26日就任以降に開催された取締役会16回（臨時取締役会６回を含む）のうち11回に出席、同監査役会10回のうち10回に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で銀行出身者という幅広い視点と経験を基に意見を表明しております。

⑷ 会計監査人の状況

① 名称　　　　　　　　　監査法人アヴァンティア

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上段の金額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

⑸ 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）整備に対する基本方針

当社は、平成18年５月15日開催の取締役会において、会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制）を次のとおり整備することを決議いたしました。

また、平成21年２月19日には全面的に見直しを行い修正したほか、反社会的勢力の排除につき追記しております。

【内部統制の基本方針】

当社及び当社グループは、「経営の効率性、健全性及び透明性を確保し、企業価値の継続的な向上と社会から信頼されること」を内部統制の基本方針としております。

このため、経営環境の変化に迅速且つ適切に対応するとともに、企業倫理と法令遵守の徹底及び適切な情報開示を行う内部統制の体制を以下のとおり整備し、株主をはじめとする全てのステークホルダーからの信頼確保に努めます。

１．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「倉元グループ企業理念」の浸透・徹底により社会的責任とコンプライアンス意識の向上を図るとともに意思決定及び業務執行に係る諸規程を定め、職務の権限と責任及び指示命令系統を明確にし、適正且つ効率的な業務運営を行う体制を確保します。この中でコンプライアンス委員会を設置しコンプライアンス上の重要な問題の審議を行うほか、ディスクローズ委員会とＩＲ担当部署を設置し適切な情報の適時開示を推進します。

また、業務執行の適切性や資産の健全性の確保のため、業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し当社及びグループ会社の内部監査及び内部統制のモニタリングを定期的に行い、代表取締役社長及び監査役に内部統制の適切性・有効性に関する報告を行います。

２．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定又は取締役に対する報告に関しては、法令及び社内規程に基づき、適正にその保存・管理を行います。

３．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業活動の持続的発展を脅かすあらゆるリスクに対処するため、取締役会はリスク管理委員会を設置し、リスクマネジメントに関する方針及び施策を総合的に検討し、リスク管理委員会は取締役会等における経営判断に資する重要な判断材料を提供します。

また、事業部門及び各部門は各々関わるリスクの情報収集・評価・特定・対策等のリスク管理を行い、定期的にその管理状況を取締役会に報告します。

４．取締役の職務の執行が効率的に為されることを確保するための体制

取締役会は、経営方針及び重要な業務執行の意思決定並びに業務執行の監督を行います。

また、業務執行の有効性と経営の効率性を図る観点から経営環境の変化に迅速且つ的確に対応するため、代表取締役社長、取締役、監査役、事業責任者及び部門責任者等で構成される経営会議にて、速やかに取締役会付議事項の審議・決定及び業務のマネジメントを行います。

５．監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用人として、内部監査部門に監査役付き社員を配置します。当該社員は監査役の指示に基づき職務を行うとともに、監査役会事務局の補助を行います。

なお、監査役付き社員の独立性を確保するため、当該社員の任命・人事異動・人事考課に関わる事項は、常勤監査役の意見を尊重します。

６．取締役及び使用人が監査役に報告を行うための体制、その他の監査役への報告等に関する体制

監査役は、取締役会、経営会議及びその他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受けます。監査役が取締役及び使用人に対して業務執行の報告を求めた場合又は当社の財産の状況を調査する場合は、取締役及び使用人は迅速且つ的確に対応します。

また、取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生或いは発生する恐れがある時、その他監査役会が報告すべきと定めた事項が生じた時は、遅滞なく監査役に報告します。加えて、違法又は不正な行為を発見した時には、直接或いは内部通報制度を通じて監査役に遅滞なく報告します。

７．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長との定期的な会合を行うとともに、内部監査部門及び監査法人と定期的に情報交換を行うことにより監査の実効性を確保します。

また、業務執行において法的側面からの判断を必要とする場合は、適宜弁護士・監査法人から助言を受けて監査役の監査が実効的に行われることを確保します。

８．当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社及びグループ会社にて「倉元グループ企業理念」の徹底を図り、内部統制の基本方針に基づく体制整備を進め、社是・経営理念等にある企業の社会的責任を明確に意識した健全な事業活動を推進します。

【反社会的勢力の排除】

当社及び当社グループは、「倉元グループ企業理念」及び「内部統制の基本方針」にて社会に対する責任を明示し、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の排除に向け、それら勢力とは一切の関係を遮断することを基本的な考えとしております。

この基本的な考えに基づき、コンプライアンス遵守の諸規程の中で、反社会的勢力との関係拒否や当該勢力からの接触を通報するルール等を設け、総務部が警察や弁護士及び外部の専門機関等と連絡を取り、助言等を受けて対処する体制を整備しております。

(注) この事業報告中の記載金額及び株式数は表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

（平成22年12月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**5,028,288**	**流動負債**	**7,217,877**
現金及び預金	927,483	支払手形及び買掛金	927,969
受取手形及び売掛金	2,886,086	短期借入金	5,115,571
商品及び製品	103,758	1年内返済予定の長期借入金	320,439
仕掛品	299,523	未払金	563,183
原材料及び貯蔵品	299,754	未払法人税等	143,483
繰延税金資産	316,759	その他	147,229
その他	195,271	**固定負債**	**2,987,660**
貸倒引当金	△347	長期借入金	2,338,043
固定資産	**8,037,718**	繰延税金負債	15,952
有形固定資産	**7,716,733**	退職給付引当金	117,160
建物及び構築物	2,639,886	役員退職慰労引当金	498,808
機械装置及び運搬具	1,497,947	その他	17,695
土地	3,458,305	**負債合計**	**10,205,537**
建設仮勘定	48,050	**純資産の部**	
その他	72,543	**株主資本**	**2,831,320**
無形固定資産	**98,077**	**資本金**	**4,885,734**
その他	98,077	**資本剰余金**	**6,335,992**
投資その他の資産	**222,906**	**利益剰余金**	**△8,389,995**
投資有価証券	179,019	**自己株式**	**△411**
その他	144,778	**評価・換算差額等**	**29,147**
貸倒引当金	△100,891	**その他有価証券評価差額金**	**29,147**
		純資産合計	**2,860,468**
資産合計	**13,066,006**	**負債・純資産合計**	**13,066,006**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成22年１月１日から
平成22年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		11,962,022
売上原価		9,241,531
売上総利益		2,720,490
販売費及び一般管理費		1,256,831
営業利益		1,463,658
営業外収益		
受取利息	875	
受取配当金	204	
助成金収入	21,358	
その他	33,003	55,441
営業外費用		
支払利息	195,479	
休止固定資産減価償却費	119,509	
株式交付費	19,700	
その他	44,153	378,842
経常利益		1,140,257
特別利益		
固定資産売却益	93,975	
役員退職慰労引当金戻入益	7,327	101,303
特別損失		
固定資産除却損	7,006	
減損損失	766,098	
特別退職金	3,200	
支払補償費	35,300	
貸倒引当金繰入額	829	812,434
税金等調整前当期純利益		429,126
法人税、住民税及び事業税	146,085	
法人税等調整額	△314,286	△168,201
当期純利益		597,327

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成22年１月１日から
平成22年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成21年12月31日残高	4,642,551	6,092,810	△8,987,322	△398	1,747,641
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	243,182	243,182			486,364
当期純利益			597,327		597,327
自己株式の取得				△12	△12
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					―
連結会計年度中の変動額合計	243,182	243,182	597,327	△12	1,083,679
平成22年12月31日残高	4,885,734	6,335,992	△8,389,995	△411	2,831,320

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成21年12月31日残高	56,307	56,307	2,364	1,806,313
連結会計年度中の変動額				
新株の発行				486,364
当期純利益				597,327
自己株式の取得				△12
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△27,159	△27,159	△2,364	△29,524
連結会計年度中の変動額合計	△27,159	△27,159	△2,364	1,054,155
平成22年12月31日残高	29,147	29,147	―	2,860,468

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

１．継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

２．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数　　２社

・連結子会社の名称　　株式会社倉元マシナリー
株式会社FILWEL

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの　　連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの　　総平均法による原価法

ロ．たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料、貯蔵品･･･　主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品(上記を除く)･･････････････　最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産･･････････････････　定率法

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　10年～41年

機械装置及び運搬具　　4年～14年

ロ．無形固定資産･･････････････････　定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
ロ．退職給付引当金	当社及び連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 （会計方針の変更） 　当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その３）」（企業会計基準第19号　平成20年７月31日）を適用しております。 　なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。
ハ．役員退職慰労引当金	当社及び連結子会社の役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

　外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理	消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(4) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

３．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	2,353,765千円
機械装置及び運搬具	332,403千円
土地	3,430,250千円
有形固定資産(その他)	4,558千円
投資有価証券	135,702千円
預金	200,000千円
計	6,456,680千円

この他に連結上相殺されている関係会社株式も担保に供しております。

上記の物件に対応する債務

短期借入金	4,122,894千円
一年内返済予定の長期借入金	276,015千円
長期借入金	2,252,216千円
計	6,651,126千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	25,793,189千円
(3) 受取手形割引高	193,189千円
(4) 受取手形裏書譲渡高	31,304千円

(5) 連結会計年度末日満期手形の処理について

連結会計年度末日満期手形の処理は、手形交換日をもって決済処理しております。したがって、当連結会計年度末日は金融機関が休業日のため、次のとおり連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	24,768千円
支払手形	112,748千円

４．連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損金額（千円）
遊休資産（桃生工場）	宮城県石巻市	建物・機械装置他	309,221
遊休資産（加工設備）	宮城県栗原市	機械装置他	456,876
合計			766,098

当社グループは、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業の用に供していない遊休資産については、再活用・売却を検討してまいりましたが、当連結会計年度において、再稼動等の不確実性が高いと判断し、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失766,098千円として特別損失に計上しております。その内訳は建物及び構築物273,093千円、機械装置及び運搬具491,004千円、その他2,000千円であります。

なお、上記の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については、固定資産税評価額を基礎にして算出しております。

５．連結株主資本等変動計算書に関する注記

①発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	10,093,170株	6,050,000株	―株	16,143,170株

（注）発行済株式数の増加は、新株予約権の権利行使によるものであります。

②自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	788株	92株	―株	880株

（注）自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。

③当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	6,050,000株	―株	6,050,000株	―株

（注）新株予約権の減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。

６．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を決算期ごとに把握する体制としています。

投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有するものであり、定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、１年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額 (※1)	時価 (※1)	差額
① 現金及び預金	927,483	927,483	－
② 受取手形及び売掛金	2,886,086	2,886,086	－
③ 投資有価証券			
その他有価証券	141,212	141,212	－
④ 支払手形及び買掛金	(927,969)	(927,969)	－
⑤ 短期借入金	(5,115,571)	(5,115,571)	－
⑥ 未払金	(563,183)	(563,183)	－
⑦ 長期借入金(※2)	(2,658,483)	(2,658,483)	－

(※1) 負債に計上されているものについては、( )で示しています。

(※2) 長期借入金については、一年以内返済予定の長期借入金も含めて示しています。

（注1） 金融商品の時価の算定方法に関する事項

① 現金及び預金、並びに② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっています。

④ 支払手形及び買掛金、⑤ 短期借入金、並びに⑥ 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

⑦ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた金額とほぼ等しいと想定されることから、当該帳簿価額によっています。

（注2） 非上場株式（連結貸借対照表計上額37,807千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③ 投資有価証券　その他有価証券」には含めていません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　平成20年３月10日）を適用しております。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	177円20銭
(2) １株当たり当期純利益	38円51銭

８．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

９．その他の注記

連結納税制度を適用しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年2月22日

株式会社倉元製作所
　取締役会　御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 業務執行社員 公認会計士　小笠原　直　㊞
代表社員 業務執行社員 公認会計士　木村　直人　㊞

　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社倉元製作所の平成22年１月１日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社倉元製作所及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成22年１月１日から平成22年12月31日までの第36期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け必要に応じて説明を求めました。各監査役は、監査役監査基準に準拠し、監査役会が定めた当期の監査の方針、監査計画に従い、連結計算書類について取締役、内部監査部門その他の使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）に従って整備している旨の通知を受け必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類につき検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年３月１日

株式会社倉元製作所　監査役会

常勤監査役　菅原信次　㊞

監査役　筒井俊明　㊞

監査役　岩本征夫　㊞

(注)監査役筒井俊明及び岩本征夫の両名は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

貸　借　対　照　表

（平成22年12月31日現在）

（単位：千円）

資産の部	
流動資産	**2,982,870**
現金及び預金	534,067
受取手形	471,173
売掛金	1,075,147
商品及び製品	49,891
仕掛品	32,320
原材料及び貯蔵品	223,333
前払費用	18,285
未収入金	201,585
繰延税金資産	304,000
その他	73,253
貸倒引当金	△187
固定資産	**6,886,894**
有形固定資産	**6,375,307**
建物	2,132,713
構築物	129,796
機械及び装置	1,044,782
車両運搬具	1,892
工具器具備品	41,767
土地	3,006,851
建設仮勘定	17,503
無形固定資産	**95,491**
借地権	63,209
施設利用権	9,943
ソフトウエア	15,521
その他	6,816
投資その他の資産	**416,095**
投資有価証券	178,608
関係会社株式	50,000
出資金	109
長期前払費用	25
その他	330,489
貸倒引当金	△143,136
資産合計	**9,869,764**

負債の部	
流動負債	**6,271,856**
支払手形	229,358
買掛金	176,865
短期借入金	5,115,571
1年内返済予定の長期借入金	86,374
未払金	524,633
未払法人税等	38,021
未払消費税等	53,838
未払費用	43,411
預り金	3,782
固定負債	**1,982,614**
長期借入金	1,377,813
長期未払金	11,340
繰延税金負債	19,678
退職給付引当金	106,237
役員退職慰労引当金	467,544
負債合計	**8,254,471**
純資産の部	
株主資本	**1,586,081**
資本金	**4,885,734**
資本剰余金	**6,275,184**
資本準備金	5,525,381
その他資本剰余金	749,803
利益剰余金	**△9,574,426**
その他利益剰余金	**△9,574,426**
繰越利益剰余金	△9,574,426
自己株式	**△411**
評価・換算差額等	**29,211**
その他有価証券評価差額金	**29,211**
純資産合計	**1,615,293**
負債・純資産合計	**9,869,764**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（平成22年１月１日から
平成22年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		8,252,621
売上原価		6,821,516
売上総利益		1,431,105
販売費及び一般管理費		833,424
営業利益		597,680
営業外収益		
受取利息	9,219	
受取配当金	79	
雑収入	42,181	51,480
営業外費用		
支払利息	166,634	
休止固定資産減価償却費	119,509	
株式交付費	19,700	
雑損失	42,812	348,656
経常利益		300,505
特別利益		
固定資産売却益	93,975	
役員退職慰労引当金戻入益	7,327	
貸倒引当金戻入益	15,397	116,701
特別損失		
固定資産除却損	6,046	
減損損失	812,328	
特別退職金	3,200	
支払補償費	35,300	856,874
税引前当期純損失		439,668
法人税、住民税及び事業税	△233,309	
法人税等調整額	△304,000	△537,309
当期純利益		97,640

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成22年１月１日から
平成22年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成21年12月31日残高	4,642,551	5,282,198	749,803	6,032,002	△9,672,067	△9,672,067	△398	1,002,088
事業年度中の変動額								
新株の発行	243,182	243,182		243,182				486,364
当期純利益					97,640	97,640		97,640
自己株式の取得							△12	△12
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								−
事業年度中の変動額合計	243,182	243,182	−	243,182	97,640	97,640	△12	583,993
平成22年12月31日残高	4,885,734	5,525,381	749,803	6,275,184	△9,574,426	△9,574,426	△411	1,586,081

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成21年12月31日残高	56,387	56,387	2,364	1,060,840
事業年度中の変動額				
新株の発行				486,364
当期純利益				97,640
自己株式の取得				△12
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△27,175	△27,175	△2,364	△29,540
事業年度中の変動額合計	△27,175	△27,175	△2,364	554,452
平成22年12月31日残高	29,211	29,211	−	1,615,293

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

２．重要な会計方針に係る事項

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式　移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　総平均法による原価法

(2)たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料、仕掛品、貯蔵品･･･　総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品(上記を除く)･････････････　最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(3)固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産･･････････････････　定率法

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	18～31年
機械及び装置	4～14年

② 無形固定資産･･････････････････　定額法

ただし、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(4)引当金の計上基準

① 貸倒引当金　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

（会計方針の変更）

当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その３）」（企業会計基準第19号　平成20年７月31日）を適用しております。

なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響はありません。

③ 役員退職慰労引当金　役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5)外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6)その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理　消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

３．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	1,984,918千円
構築物	44,635千円
機械及び装置	214,385千円
車両運搬具	97千円
工具器具備品	4,201千円
土地	2,978,796千円
投資有価証券	135,702千円
預金	50,000千円
関係会社株式	50,000千円
計	5,462,736千円

なお、上記の他に関係会社の土地、建物を担保に供しております。

上記の物件に対応する債務

短期借入金	4,122,894千円
一年内返済予定の長期借入金	82,030千円
長期借入金	1,360,057千円
計	5,564,981千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　24,782,421千円

(3) 保証債務

関係会社の金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

株式会社倉元マシナリー　262,345千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

①短期金銭債権　114,286千円

②長期金銭債権　283,202千円

③短期金銭債務　134,510千円

(5) 受取手形割引高　193,189千円

(6) 受取手形裏書譲渡高　31,304千円

(7) 期末日満期手形の処理について

期末日満期手形の処理は、手形交換日をもって決済処理しております。したがって、当事業年度末日は金融機関が休業日のため、次のとおり期末日満期手形が当期末残高に含まれております。

受取手形　14,196千円

支払手形　62,335千円

４．損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

①営業費用　161,767千円

②営業取引以外の取引高　11,609千円

③固定資産の購入高　143,967千円

(2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損金額（千円）
遊休資産（桃生工場）	宮城県石巻市	建物・機械装置他	309,221
遊休資産（加工設備）	宮城県栗原市	機械装置他	503,106
合計			812,328

当社は、事業用資産については事業部を基準をしてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業の用に供していない遊休資産については、再活用・売却を検討してまいりましたが、当事業年度において、再稼動等の不確実性が高いと判断し、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失812,328千円として特別損失に計上しております。その内訳は建物249,062千円、機械装置536,924千円、その他26,341千円であります。

なお、上記の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については、固定資産税評価額を基礎にして算出しております。

５．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	788株	92株	－株	880株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

６．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
たな卸資産評価損	568,715千円
未払事業税	9,386千円
税務上の繰越欠損金	304,000千円
その他	1,874千円
繰延税金資産（流動）小計	883,976千円
評価性引当額	△579,976千円
繰延税金資産（流動）合計	304,000千円
繰延税金資産（固定）	
減価償却の償却超過額	334,976千円
減損損失	987,200千円
退職給付引当金繰入限度超過額	42,760千円
役員退職慰労引当金	188,186千円
貸倒引当金	57,612千円
投資有価証券評価損	21,419千円
関係会社株式評価損	88,284千円
税務上の繰越欠損金	3,670,920千円
その他	3,149千円
繰延税金資産（固定）小計	5,394,511千円
評価性引当額	△5,394,511千円
繰延税金資産（固定）合計	－千円
繰延税金負債（固定）	
有価証券評価差額	19,678千円
繰延税金負債（固定）合計	19,678千円

７．リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

８．関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係 役員の兼任等	関連当事者との関係 事業上の関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱倉元マシナリー	宮城県名取市	22,000千円	産業用機械の製造販売	所有 直接 73.5	兼任３名	当社製造設備の製造販売	資金の貸付	35,500	投資その他の資産(その他)	261,700
								貸付金利息(注)２.	7,751		
								修繕部材等の購入(注)３.	9,610	未払金	78,961
								製造設備の購入(注)３.	143,967		
								―	―	債務保証(注)４.	262,345
	㈱ＦＩＬＷＥＬ	山口県防府市	50,000千円	精密研磨布・人工皮革等の製造販売	所有 直接 100.0	兼任３名	精密研磨布等の購入	資金の回収	140,000	―	―
								貸付金利息(注)２.	690		
								精密研磨布等の購入(注)３.	141,118	未払金	54,858
								連結納税による個別帰属額	246,690	未収入金	107,672

(注)１．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
　２．資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
　３．取引条件の決定方針は、一般の取引先と同様に両者間の交渉により決定しており、支払条件も一般の取引先と同様であります。
　４．債務保証は、㈱倉元マシナリーの銀行借入に対するものであります。債務保証について保証料の受取はありません。
　５．子会社に対する債権のうち貸倒懸念債権等に対して合計129,218千円の貸倒引当金を計上しており、当事業年度において合計15,269千円の貸倒引当金戻入益を計上しております。

９．１株当たり情報に関する注記

(1)　１株当たり純資産額　　100円07銭

(2)　１株当たり当期純利益　　6円30銭

10．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11．その他の注記

連結納税制度を適用しております。

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年2月22日

株式会社倉元製作所
　取締役会　御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 業務執行社員　公認会計士　小笠原　直　㊞

代表社員 業務執行社員　公認会計士　木村直人　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社倉元製作所の平成22年１月１日から平成22年12月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成22年１月１日から平成22年12月31日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役監査基準に準拠し、監査役会が定めた当期の監査の方針、監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役、使用人及び内部監査部門からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所の業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年３月１日

株式会社倉元製作所　監査役会

常勤監査役　菅原信次　㊞

監査役　筒井俊明　㊞

監査役　岩本征夫　㊞

(注)監査役筒井俊明及び岩本征夫の両名は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案　取締役３名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（３名）は任期満了となりますので、改めて取締役３名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	鈴　木　忠　勝 （昭和17年７月２日生）	昭和50年10月　当社設立 取締役社長 平成10年10月　㈱倉元マシナリー取締役（現任） 平成16年３月　当社取締役会長（現任）	1,236,020株
2	鈴　木　聡 （昭和45年３月19日生）	平成７年３月　当社入社 経営企画室付 平成11年７月　当社社長室長 平成12年３月　当社取締役 平成15年２月　当社代表取締役副社長 平成16年３月　当社代表取締役社長（現任） 平成18年12月　㈱倉元マシナリー代表取締役会長（現任） 平成21年４月　㈱FILWEL取締役会長（現任）	216,400株
3	関　根　紀　幸 （昭和30年１月16日生）	平成７年４月　当社入社 経理部長 平成８年３月　当社取締役（現任） 平成16年11月　㈱FILWEL取締役（現任） 平成23年１月　当社購買・施設部長（現任）	1,300株

（注）各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以　上

株主総会会場ご案内略図

宮城県栗原市志波姫新熊谷279-2
エポカ21（くりはら交流プラザ）
電話0228-23-0021（代）

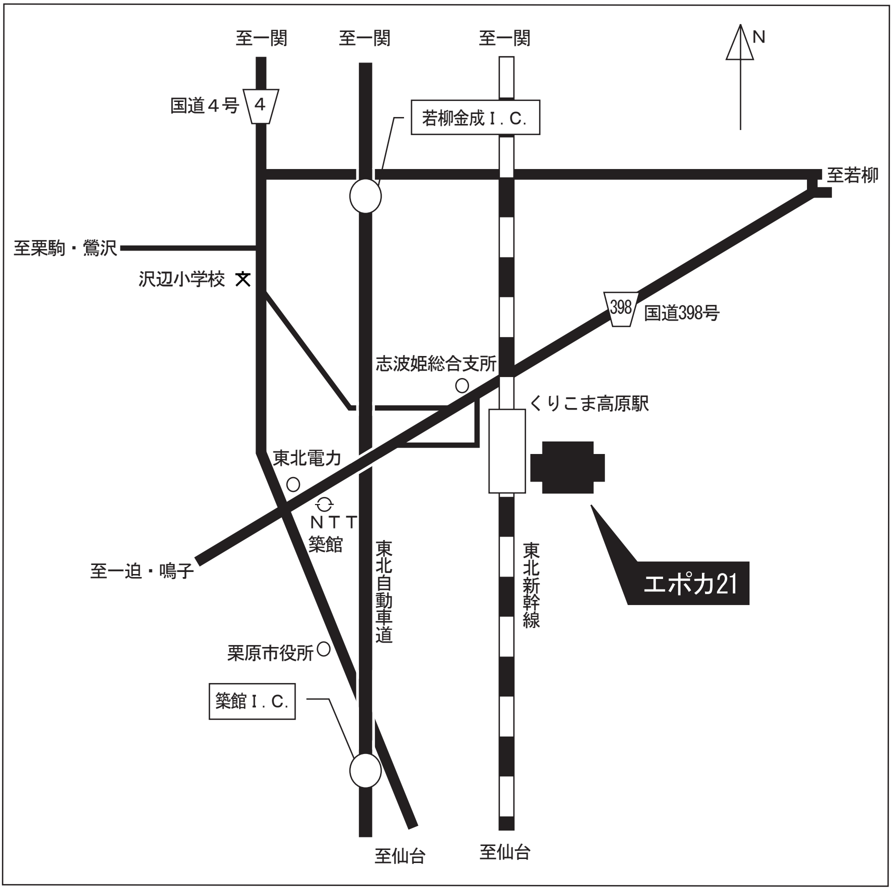

・東北新幹線くりこま高原駅東口に隣接
・東北自動車道 築館インターチェンジまたは若柳金成インターチェンジより車で10分